

## 令和6年度第4回花巻市子ども・子育て会議 会議録

### 1 開催日時

令和7年3月18日（火） 午前10時から午前11時30分まで

### 2 開催場所

花巻保健センター2階 集団指導室

### 3 出席委員 10名

中村 良則 会長（富士大学理事長補佐 経済学部教授）

佐藤 良介 副会長（花巻商工会議所 副会頭）

打田 修子 委員（花巻市法人立保育所協議会 会長）

高橋 佳子 委員（社会福祉法人石鳥谷町保育協会 新堀保育園園長）

高橋 きぬ代 委員（花巻私立幼稚園・認定こども園協議会 理事）

晴山 裕子 委員（花巻市内学童クラブ連絡協議会 八重畑学童クラブ主任支援員）

畠山 直美 委員（特定非営利活動法人わこの家 小規模保育事業所わこの家主任補佐）

川村 晃平 委員（花巻市立大迫保育園保護者会 会長）

吉田 桂子 委員（花巻市手をつなぐ育成会 花巻支部副支部長）

上野 文男 委員（かなん子どもひろば 支援員）

### 4 欠席委員 9名

千葉 由美子 委員（花巻市PTA連合会 副会長）

長澤 佳則 委員（岩手県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会中部地区会 会長  
中央みのり幼稚園PTA会長）

森田 真梨子 委員（花巻市立西公園保育園保護者会 会長）

宮澤 真由美 委員（花巻市学童クラブ連絡協議会 わかば学童クラブ保護者）

諏訪 心一 委員（社会福祉法人浄心会 つちざわこども園地域子育て支援センター所長）

伊藤 和江 委員（社会福祉法人花巻市社会福祉協議会 イーハートブ養育センター園長）

泉山 明 委員（花巻市民生委員児童委員協議会 理事）

晴山 光弘 委員（花巻市校長会 大迫小学校校長）

鎌田 文聰 委員（岩手大学 名誉教授）

### 5 出席した職員

(1) 今井 岳彦 健康福祉部長

(2) 阿部 勇悦 健康福祉部次長

(3) こども課

松原 弘明 課長、高橋 秀行 課長補佐、吉田 真彦 子育て支援係長、

高橋 結花里 保育管理係長、川村 芽衣 主査、西 真紀子 会計年度任用職員

(5) 関係課（機関）

佐々木 彰子 こども家庭センター所長

(6) 計画策定支援業務委託事業者

株式会社ぎょうせい東北支社ソリューション営業課 小野寺 洋

株式会社ぎょうせい新宿分室 松永 学 上席主任研究員

二瓶 琴美 主任調査員

6 議題

- (1) 第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画「イーハトーブ花巻子育て応援プラン」主要事業実施状況について
- (2) 第3期花巻市子ども・子育て支援事業計画「イーハトーブ花巻子育て応援プラン」(案)について
- (3) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について
- (4) その他

7 議事録

○こども課：高橋課長補佐（事務局進行）

本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

本日の会議時間は1時間半程度を予定してございます。委員の皆様のご協力をお願いいたします。

本日の会議は、委員19名中、10名にご出席いただいておりますことから、花巻市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により、開催要件を満たしていることを報告いたします。

また、本日の会議は会議録を作成するに当たりまして、会議録システムを使用する関係上、発言の際には、大変申し訳ございませんが、皆様にマイクをお持ちいたしますので、挙手の上、マイクを通してご発言いただきますようよろしくお願いいたします。

開会の前に、資料の確認をいたします。事前に本日の会議資料をお届けしておりましたが、お持ちにならなかった方はおりませんでしょうか。資料は先に配布しております、本日の会議の次第、委員名簿、資料No.1-1、No.1-2について確認をお願いいたします、また、資料No.2-1、2-2につきまして、当方からの配布が当日となりましたこと、大変申し訳ございませんでした。

それでは、令和6年度第4回花巻市子ども・子育て会議を開会いたします。

今井健康福祉部長からご挨拶申し上げます。

○今井健康福祉部長

本日は年度末の大変お忙しいところ、御出席いただきありがとうございます。

今回は、今年度第4回目の会議になります。今年度は子ども・子育て支援事業計画の策定年度ということでございまして、委員の皆様には、会議への参加並びにたくさんの意見を頂戴し、改めて御礼を申し上げます。また、資料について、一部資料が当日配布となりましたことにつま

して、お詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

これまでの経過を述べさせていただきますと、1回目は7月8日。昨年度実績と本年度計画、そして次期計画のためのニーズ調査結果を御提案申し上げました。2回目は11月21日。次期計画の骨子案と量の確保の中間案について御意見を賜りました。そして第3回目は1月16日。次期事業計画素案をお示しし、広くたくさん御意見をいただくことができました。また、この間において議員説明会やパブリックコメントの実施によりそして本日の第4回では、令和7年度当初予算案や令和6年度における直近の事業実績を含めて、最終調整いたしました計画案をお示し申し上げたいと思います。

本日の議事は3点。第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画主要事業実施状況、第3期同事業計画案、それから特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定に係る意見聴取についてということになっております。ぜひ委員の皆様、各御専門のお立場から御意見をいただき、このイーハトーブ花巻子育て応援プランを令和7年度より推進してまいりたいと存じますので、忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それではどうぞよろしくお願いいたします。

#### ○こども課：高橋課長補佐（事務局進行）

それでは次第の3の議事に移りますが、議長につきましては、花巻市子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定により、会長が議長となるとされておりますので、中村会長様よろしくお願いいたします。

#### ○中村良則会長

ただいまご指名されましたので、議事を進めてまいりたいと思います。それでは早速ですが、議事に入ります。

(1)「第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画主要事業実施状況について」について事務局からご説明お願いいたします。

#### ○こども課：吉田子育て支援係長

「第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画主要事業実施状況について」説明いたします。

資料No.1をご覧ください。

こちらの表には、第2期計画における各基本施策7施策に対する、主要事業109事業についての令和6年度の目標値及び令和6年2月10日現在の令和6年度実績見込を記載しております。

まず、各事業の達成度の判定の考え方について説明いたします。

はじめに、数字の比較による判定を行う事業です。例として、1ページのNo.2「子育て支援情報提供事業」ですが実績2,200部に対し、目標2,300部となっておりますので、達成度の判定としては「未達成」となります。次のNo.3「こどもセンター運営事業」をご覧ください。指標が「子育てに関する講座の満足度」ですが、実績見込が100%、目標値が90%で、実績見込が目標値より上ですので「達成」と判定されます。

また、1つの事業に複数の指標が存在する事業もあります。例として、No.5「ファミリーサポートセンター事業」には、「講習会の満足度」と「利用希望者が利用できた割合」の2つの指標

がございました。こうした事業は、両方の指標を達成した場合に「達成」と判定しております。本事業の場合、「満足度」は目標値95%に対し、実績値100%で「達成」ですが、利用希望者が利用できた割合は目標値100%に対し実績値98.6%で、未達成のため、事業全体としては「未達成」と判定しております。

それから、指標を「事業の継続」と設定している事業がございます。こちらは、No. 11「実費徴収に係る補足給付を行う事業」のように、決まった対象者への補助金支給や助成を行う事業や、No. 17「保育所保育環境充実事業」のように、事業が実施されている状態を継続すること自体を目標値に設定した事業がございます。これらの事業は、実施されている限りは達成ということになりますが、実施状況の参考として、補助件数等の実績を掲載しているものもがございます。

概ね、このような形で、109事業の全てについて、令和6年度目標値と令和6年度実績見込値の比較により、現時点での達成度を測っております。

達成度の測定結果は、「目標を達成した」「未達成であった」「対象外であった」という3区分に分類し、別資料となりますが、資料No. 2-2-2、第3期子ども・子育て支援事業計画（案）の36ページから40ページに【基本施策の達成状況】及び【（2）目標未達成事業の状況】として、判定結果の整理表を記載しております。

「第2期の子ども・子育て支援事業計画」に掲載している主要事業109事業のうち、最終年度、令和元年度に事業目標を達成したものは81事業が達成の見込となっております。また、事業のみ実施、事業内容の見直しや計画期間中の事業終了等により、令和6年度実績が判定できない4事業を評価対象外としております。なお、未達成が24事業あることから、5年間の総括を踏まえて、着実な目標達成に向けて事業を実施する必要があります。

第2期計画主要事業で目標未達成だった24事業につきましては、5年間の事業実施状況の総括について、36ページ下段から一覧表の形で記載しております。

例として、19番の保育力充実事業ですが、この5年間において、保育士等への経済的支援の充実の拡充を図り、支援制度の活用も進んではいるものの、保育士不足の状況を解消するまでには至らず、待機児童の解消には至っていない状況であり、目標達成には至らなかったものの、事業としては、必要な内容を実施していると総括してございます。そのような形で、第2期計画策定時に設定した目標の達成に至らなかった事業が全部で24事業あったということでございます。

最後に4つの評価対象外事業についてご説明いたします。資料No. 1にお戻り願います。まず「No. 12 多様な事業者の参入促進・能力活用事業」については、計画期間中の実施がなかったため、評価対象外としました。次に、No. 28「放課後子供教室推進事業」につきましては、令和2年度で事業を実施する小学校2校が閉校し、事業終了となったことから、評価対象外としております。次に、No. 51「心身障がい児医療費助成事業」につきましては、令和5年8月より「子ども医療費助成事業」に一本化され、成果指標が測定不能となったことにより、評価対象外といたしました。最後にNo. 109「障がい者支援事業」につきましては、指標の「障がい福祉サービスに満足している障がい者の割合」が令和7年度になってからのアンケート調査により把握しているものであるため、現時点では評価対象外としております。

以上になります。109事業につきまして現時点で年度末に向けた見込について、ご確認をお願いできればと思います。なお、最終的な実施状況につきましては、令和7年度の第1回子ども・子育て会議におきまして報告いたします。

説明は以上でございます。

### ○中村良則会長

どうもありがとうございました。結論から言うと、4事業は評価の対象外で目標未達成の事業数が24事業でしたということですね。資料としては大変見にくかったかなと。というのは、これは達成した、これは達成してないとはっきり書くべきなので、それはぜひお願いしたいと思っております。というところで、全体状況について様々な観点からご質問等あればお願いいたします。いかがでしょうか。

それでは僕の方からですね。少し重い大きな話になりますが、この計画の冊子の方で未達成事業が36ページから40ページにまとめられています。この中でも、ほぼ達成している事業がほとんどだと思うのですが、今後の活動によって目標値を達成できそう、令和7年度は、この事業は概ね達成できそうである。あるいは逆に、この事業はなかなか達成が困難であり、だから再検討の余地もあるかもしれないなということがあればどういうふうにご紹介いただければと思います。いかがでしょうか。

### ○こども課：高橋課長補佐

こども課の高橋と申します。目標未達成の事業につきましては、設定している目標値が、例えば計画期間中における児童・生徒数の減少の状況が計画策定時点の見込よりも大きくなり、当初の目標が過大になったものもありまして、そうしたところは見直しが必要であったかというところもございます。そういった目標については今度の第3期計画で見直しをしていきたいと思っております。実際にちょっと目標達成が難しいのではないかと考えている事業ですが、例えば37ページのNo.19、保育力充実事業です。こちらの事業では、10月1日の現在の待機児童数を目標に挙げておりますが、この10月までに、毎月入所を希望する児童が20人ほどありますが、それに対して受け入れる枠を年度途中で全て確保するのは難しいと思っております。今のところ令和7年の4月時点では、待機児童がゼロになるという見方をしておりますが、これにつきましては今後もう少し考えていかなければならないと思っております。

それから、39ページ目のNo.30、特別支援事業の不登校児出現率においては、目標値に対して、実績が高く出ておりまして、こちらにつきましては見込が多いから少ないからということではなく、いずれにしても対策をしていかなければならないものではないかなと思っております。担当部署が出席しておりませんので、こちらの出現率が増加した要因等につきましては、令和7年度第1回会議における令和6年度の最終実績の報告の際に詳しく分析結果のご説明をさせていただければと考えております。

あとのところにつきましては、コロナの関係がありまして、令和6年度は平常時の状況に戻ってきたものと考えております。そうした状況も踏まえ、第3期計画におきましては適切な目標値とした上で達成を図っていききたいと思っております。

## ○中村良則委員

どうもありがとうございました。確かに不登校児出現率と言いましても、なかなか目標値の達成、未達成だけでは事業の成果を測るのは難しいかもしれませんね。他にいかがでしょうか。考えている途中というところもあろうかと思いますが、一旦議事を進めたいと思います。まず、議事の（１）については終了ということにいたしますが、ここはちょっと気になりました、ということがあれば、いつでもご質問、ご意見いただいて結構ですので、必ずおっしゃっていただければというふうに思います。

では続きまして議事の（２）、第３期花巻市子ども・子育て支援事業計画「イーハトーブ花巻子育て応援プラン」（案）についてご説明をお願いいたします。

## ○こども課：吉田子育て支援係長

それでは議事の２番目、第３期花巻市子ども・子育て支援事業計画「イーハトーブ花巻子育て応援プラン」（案）について説明いたします。資料はNo. 2-1-1とNo. 2-1-2を合わせたA4、3枚ものの資料と、資料No. 2-2-2でございます。

本日までの経過ですが、前回の1月16日の会議におきまして、素案をお示しし、御意見をいただきました。その後、議員説明会を経て、若干の修正を行った素案によるパブリックコメントの実施、総合教育会議での説明を行い、更にご意見を頂戴しております。

またパブリックコメントの実施と並行して、令和7年度当初予算案がまとまりましたので、素案からの事業の追加掲載や令和6年度実績の修正等を行い、最終案として本日ご説明させていただく、というところでございます。

はじめに、パブリックコメントの実施結果についてご説明いたします。資料No. 2-1-1をご覧願います。パブリックコメントは、1月31日から3月1日までの30日間実施をいたしました。資料につきましては、市役所の総務課をはじめとしまして、各地域の総合支所や振興センター、市立図書館及び地域子育て支援センターをはじめ、生涯学園都市会館や、なはんプラザ、こども課等に資料を配置し、自由に閲覧可能としたほか、市のホームページにも掲載をいたしまして、広く意見を募集いたしました。意見を提出いただく方、いただける方といたしましては、市内にお住まいの方、あるいは市内に事業所あるいはお勤めをされている方ということを基本に、意見を募集したところでございます。

30日間のパブリックコメントを実施いたしまして、お2人から意見を頂戴したところでございます。お2人のうちのお1人につきまして、いただいた御意見を3ページ目、資料No. 2-1-2に整理し、市の考え方と併せて掲載しております。意見をテーマごとに整理いたしますと、1つは花巻幼稚園の閉園に関する提案、2つ目は太田小学校と笹間第一小学校の統合に関する質問、3つ目はこども誰でも通園制度の課題についてのご意見となっております。これらの意見につきましては、各担当課において市の考え方をまとめておりますが、本計画の修正というものではなく、今後市として検討を要するものとして整理し、ご意見を踏まえた計画本文の修正は行わないこととしたいと考えております。

基本的にはパブリックコメント時点でお示しした素案について、令和7年度当初予算案の内容や令和6年度実績の反映、その他全体的な文章の整合を図る、SDGsアイコン等の画像サイズの調整などの校正を行った本案を最終案としたいというところでございます。

それでは、資料No. 2-2-2の資料により、順に主な修正点をご説明いたします。はじめに36ページをお開き願います。「第2期子ども・子育て支援事業実施状況」でございます。議題の(1)でもご説明いたしましたが、令和6年度実績見込及び5年間の全体総括を追記しております。40ページまでが該当する修正となっております。

次に、44ページをお開き願います。第4章の「第2節 施策別主要事業の体系」につきまして、素案のNo. 3「こどもセンター運営事業」とNo. 4「地域子育て支援センター事業」を統合し、「地域子育て支援拠点事業」としております。また、令和7年度当初予算案に基づき、予算編成の中で事業構築が進んでおりましたNo. 45「医師確保対策事業」、No. 58「日本学生支援機構奨学金返還支援事業」の2事業を追加しております。また、担当部・課につきまして、令和7年度からの花巻市の機構改革に基づき、現在の健康福祉部を福祉部と健康こども部とする見直しに係る事業担当部署の修正を行っております。

46ページをお開き願います。「第3節 基本施策ごとの取組内容」でございますが、先の事業追加を反映したほか、第2期計画令和6年度実績見込の更新を行っております。なお、追加事業のNo. 45、医師確保対策事業は55ページに、No. 58、日本学生支援機構奨学金返還事業は56ページに記載しておりますので、事業の詳細はこちらをご覧ください。

74ページをお開き願います。「統合・終了事業」の表の一番上に、先に説明の「こどもセンター運営事業」を追加しております。また、75ページ下段の「施策別主要事業数」の整理表につきましても、事業の統合及び追加を反映し、素案段階で119事業であった事業数を120事業に修正しております。

修正は以上となりますが、これらの修正に基づき、概要版であります資料No. 2-2-1も併せて修正を行っておりますので、ご確認をお願いいたします。

今後、最終案につきましては、本日の会議結果を踏まえまして、所要の修正を行い、岩手県への協議を行います。岩手県への協議後、修正後の案を成案とする決裁を行い、策定を完了することとなります。成案完成後、委員の皆様には改めましてご連絡いたします。

説明は以上となります。ご意見の程よろしくお願い申し上げます。

#### ○中村良則会長

ありがとうございました。大きく分けるとパブリックコメントが3件あります、意見をおっしゃった方は2名おりました。それから、イーハトーブ花巻子育て応援プラン、前は素案でしたが、もうほぼ完成の案として提出いただいておりますので、この案でよろしいかどうかということ、更に意見や質問等あればお願いしますというところですね。

まず、パブリックコメントの方ですけれど、意見の内容は大体理解しましたが、かいつまんで言うと、市としては意見に対してこういうことで、こんなふうを考えておりますというところについて、簡単にお話しいただけますでしょうか。

#### ○こども課：吉田子育て支援係長

それでは資料No. 2-1-2、こちらに基づいて改めてご説明させていただきたいと思っております。No. 1につきましては、保育園認定こども園幼稚園等の園児数の状況を記載しているというところから、公立で唯一の花巻幼稚園の園児数が相当減ってきているという状況に鑑み、閉園を検討してもいいのではないかとのご意見でございます。その他、2年保育になっている理由の話である

とか、もう公立の幼稚園は全部閉園して、私立を選んでもらった方がいいのではないかというご意見だと受け取っております。

この意見につきまして、市の考え方、担当は教育委員会の就学前教育課になりますけれども、幼稚園のこれにつきまして3年保育の導入を検討してきた経緯について、私立幼稚園との兼ね合いを踏まえてであるということ、今後の人材のあり方自体については市全体のニーズや保護者のご意見も捉えながら、今後のあり方を慎重に検討してまいりたいというところでございます。

次の小中学校の児童数の状況に基づくものとして、笹間第一小学校と太田小学校の統合について話があったが、それがいつ頃なのかということを知りたいというものです。趣旨としては、もう既に入学生がかなり減ってきているという状況の中で早めに進めて欲しいという要望も含めた意見として受け取ってございます。

こちらにつきましては教育委員会の教育企画課が担当ですけれども、太田小学校のPTA役員との協議ですとか、そういったところも踏まえまして検討には時間がかかり、明確な時期などはお答えできないというところで、教育委員会としては保護者の考えを尊重すべきであるというところで、今後は意見をまとめた上で地域と話をしてお理解をいただくという流れで進めていくとして、今後の実施検討課題であるとの考え方をお示しさせていただいているところでございます。

最後3番目、乳児のための支援給付（こども誰でも通園制度）に関して、国が作った制度そのものに課題が多々あるのではないかというご意見として受け取っております。前回の会議でもご意見いただきましたが、上限が月10時間でちょっと足りないのではないかというお話や、保育士不足の中で、そもそもどれだけできるのかということとか、子供にとっても戸惑うことが多いのではないかと、というような制度を運用する際の疑問点や、問題点とお考えのところを細かくご提示いただいたものというところでございます。

こちらにつきましては、こども課が担当ですけれども、こども誰でも通園制度については令和8年度から市町村に実施の義務が課せられまして、全国で実施されますので、花巻市でも令和8年度からの実施に向け令和7年度に検討を行っていくというところでございます。

様々なメリットが全くないわけではないということだと思いますので、そういったところを生かせるように、先行して実施する自治体の実際の取り組み状況も見ながら、受け入れができそうだが、あるいはやってみたいという施設のご意見等を伺いながら、安心して利用できるような事業となるように今後検討を進めていきたいというところで考え方を示させていただいているところでございます。パブリックコメントに対する市の考え方については以上でございます。

#### ○中村良則会長

はい、どうもありがとうございます。いずれも市の考え方もよくわかることだなというところで受け止めました。こども誰でも通園制度については、今後いろいろ考えながら、ということですが、またそのほか何かあればぜひお願いいたします。委員の皆様の方で改めて何かご意見ありましたらお願いいたします。

#### ○中村良則会長

また、私からにはなりますが、子育て応援プランの案について、端的に言って素案の部分と違っているのはここだという点について、もう一度お示し願えればというふうに思います。

#### ○こども課：吉田子育て支援係長

先ほどの説明の繰り返しになる部分もあるかと思いますが、お答えいたします。

まず、令和6年度の事業実績を更新しております。素案の段階では昨年の11月段階の実績をベースに第2期の実施状況や、それから今後実施していく事業の実績見込みということで記載させていただいたものでありますが、今回お示しさせていただいた案には、22月10日、あるいはその時点で把握しうる直近の実績ということで、更に年度末に近い時点の実績値を確認いたしまして、第2期計画の掲載事業の実施状況ですとか、それから今後第3期計画に掲載する事業に記載している令和6年度の実績見込みとして、全体的に数値を更新しております。

その中で、36ページの基本政策別の達成状況についてです。前回と達成、未達成、評価対象外と振り分けた事業数は変わりませんでしたが、目標未達成の事業の状況に書いてある実績見込みの数字を更新の上で、5年間の全体総括を、それぞれの目標達成の状況の事業について記載をさせていただいたというものになります。

例えばやることはやっているけれども、アンケート調査による満足度といった目標値ものどなかなか達成が難しいであるとか、先ほどの保育力充実事業のように、待機児童をゼロにするところまで行くのでなかなか厳しい事業であるとか、そうした事業もございますけれども事業自体は実施されているけれども、なかなかその目標達成に至っていないというようなところがあるという状況もございます。

また、掲載事業の追加がございまして、44ページの経済的負担の軽減のところ、医師確保対策事業と日本学生支援機構奨学金返還支援事業を追記しております。子育てに繋がっていく部分ということで、花巻市の第2期花巻市まちづくり総合計画前期アクションプランに連なる子ども・子育て応援プロジェクトに令和7年度当初予算から事業化して位置付けることとなりましたので、これらの事業を追加させていただいたところでございます。

それから事業統合につきまして、こどもセンター運営事業と地域子育てセンター運営事業を別立てで書いておりましたが、担当課と相談いたしまして、事業内容自体は一緒に、運営主体だけが異なるというもので成果指標も同一であるので、そうであれば、地域子ども・子育て支援事業のメニューである、地域子育て支援拠点事業として一つの事業に統合しても差し支えないだろうということで事業を統合したところでございます。これにより、素案では119事業でありました事業が、2事業が追加、1事業が統合となりまして、120事業となっております。

この他、全体的に字句の校正なども行ってありますが、説明は省略させていただきます。よろしく願いいたします。

#### ○中村良則会長

どうもありがとうございました。引き続きご意見等あればお願いいたします。

#### ○佐藤良介委員

先ほどのパブリックコメントで、小学校統合の話がございましたけれども、石鳥谷地域の小学

校4校が一つに統合されると聞いております。その動きについて説明をお願いいたします。

#### ○今井健康福祉部長

担当は教育委員会になりますが、本日出席しておりませんので、私が聞いている範囲でお答えいたします。石鳥谷地域には小学校が全部で4校ございますが、保護者の役員会の場では、統合に向けて進めてほしいという話があったということは伺っております。

今後ですけれども、具体的にどうするか、保護者全体が統合してほしいのかっていう部分や先ほど会長さんからもお話ありましたが、地域から学校がなくなると地域が廃れてしまうといいますが、そういうご意見もございますので、やはり地域への説明、地域の理解も必要になりますので今現在そういう保護者の役員からそういう声があるという現状ではありますが、まだ具体的にいつであるとか、そういう話にはなっておらず、統合をするということ自体も正式には決まっていない、そういう状況だと伺っております。

#### ○中村良則会長

他に計画の内容に関連していかがでしょうか。

#### ○吉田桂子委員

先ほど会長がおっしゃったことの再確認のようになりますが、先ほどの説明ではなく、端的にどこどこが変わったかっていうのをもう1回教えてほしいと思います。

#### ○こども課：吉田子育て支援係長

それでは、ページ数でお示しをさせていただきたいと思います。変わった場所としましては、実績の更新ということで、36ページから40ページを修正しております。

続きまして44ページでございます。こちらは先ほどですね、事業の追加や統合や担当部署について修正、追記しております。これに関連して、46ページから73ページにかけて、令和6年度の事業実績を全般的に修正しておりますし、事業の統合により3番地域子育て支援拠点事業として修正している点、あとは追加事業というところで55ページの45番、56ページの58番を事業追加しております。

あとは74ページ、統合・終了事業の一番上も、こどもセンター運営事業を追加しております。また、75ページの施策別主要事業数の第3期計画の事業数と、あとは下の表の内訳について、統合1事業であったというところと、新規掲載の26事業の中の医師確保支援事業と日本学生支援機構の奨学金返還支援事業というところでございます。

#### ○中村良則会長

他にいかがでしょうか。前回の会議で、かなりきっちりとお話して揉まれた上で、今回の計画案を作成いただいたということだと思いますので、この形で進めていただくという形でよろしいでしょうか。

(挙手あり) どうぞ。

#### ○打田修子委員

資料2-1-2のパブリックコメントの関係です。意見なんですけれども、こども誰でも通園制度として、国で示されたものは、0歳であっても、いつでも入所できるような制度になっていると

私は思いました。

前の会議では、園の空き部屋を活用するというような案もあり、花巻幼稚園のあり方について慎重に検討いたしますと、そういうお話だったと思います。花巻市としても空き部屋が花巻幼稚園さんにあるのであれば、そこを使って、最初にやっていただけたらいいのではないかとこのように思います。

やっぱり保育士が少ないですので、なかなか受け入れにくいところがありました。計画の中には今後慎重に考えていきますということも上に書かれてありましたので、もしよければ花巻市さんが先行してやっていただけたらありがたいというふうに思いました。

#### ○中村良則会長

現場のご意見ということで、市の方で今の段階でお答えできることがあればいかがでしょうか

#### ○こども課：松原課長

「こども誰でも通園制度」については、令和8年度から、市町村の実施の義務が課せられるということではありますが、来年度1年間で検討するというようにしてございまして、現状では多くの園で取り組んでいただくのはなかなか難しいのかなという感覚でおります。まだ具体的な、特定の園とかというのは別といたしまして、最初は公立でやるしかないのかなというところではあります。

公立園については、教育委員会の就学前教育課の所管でありますのでこちらだけでは決められないということではございますが、まず公立園が先行してモデル的に進めるしかないかと考えているところであります。

その上で花巻幼稚園が空いているということについては、一つの検討材料として参考とさせていただきますが、実際公立保育園では、定員割れしている園もございまして、そうした園の活用なども含め、教育委員会とも協議して進めてまいりたいと思います。

#### ○中村良則会長

他にご意見等ございませんでしょうか？それでは議事の2番目、第3期花巻市子ども・子育て支援事業計画（イーハトーブ花巻子育て応援プラン）（案）について終了したいと思います。

次に議案（3）特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について、ご説明をお願いいたします。

#### ○こども課：高橋課長補佐

配付をいたしました資料No.3-1をご覧ください。

初めにこちらの議題としてお願いする根拠を説明させていただきます。子ども・子育て支援法により、特定教育・保育施設、子ども・子育て支援新制度に基づいて、幼稚園教育あるいは認定こども園での教育保育、それから保育園での保育、地域型保育事業での保育を実施するに当たり、利用定員をあらかじめ定めた上で行うこととされております。

その中で、利用定員を定める場合は子ども・子育て会議での意見をいただかなければならないとされておりますので、この議題を設けさせていただいたという経緯です。枠組みで子ども・子育て支援法の抜粋を載せておりますが、今お話しした内容が第31条の規定ということで、根拠に基づいて今回ご意見を頂戴するという中身です。

それでは利用定員の説明をさせていただきます。資料No.3-2をご覧ください。利用定員の変更される施設、事業所について、順番に説明をさせていただきます。

1番目の膝乃こども園ですが、利用定員の総数に変更はありませんが、年齢別の人数を変更する予定で、変更理由は、現在の入所児童数の実態に即した定員設定とするためであります。

続いて、2番目のいしどりやこども園ですが、利用定員を165名から155名に減少する予定で、変更理由は、こちらも、入所児童数の実態に即した定員設定とするためであります。

続いて、3番目の花巻ささま幼稚園ですが、利用定員を60名から45名に減少する予定で、変更理由は、こちらも、入所児童数の実態に即した定員設定とするためであります。

次の資料No.3-3ですが、利用定員の一覧を掲載しております。

先ほど申し上げました、定員の変更に関わる部分も反映させた内容で、変更のあるところは数字に下線をつけております。裏面4ページ目に、合計定員を掲載しております。4ページ目の市内合計という枠囲みの欄になりますが、市全体としましては、1号から3号を合わせて、変更後は2,736名の定員となり、1号認定が448名、2号が1,270名、3号認定のうち0歳児は245名、1、2歳児は773名という内訳となります。それから地域別、施設区分別という内訳につきましては、4ページの下段に掲載しております。こちらはご覧いただきたいと思います。以上で説明を終わらせていただきます。

#### ○中村良則会長

はい、どうもありがとうございました。利用定員の設定に係る意見聴取ということですけども3園において定員の変更がありますよということですね。そして市内全体としてみれば、現行の定員から25人減少しますと、こういうことだと思います。

何かご意見等ございませんでしょうか？

#### ○打田修子委員

この1番目の膝乃こども園は当園なのですが、実際、0歳はなかなか入所してこない、年度当初から新規0人でずっと0人のままっていうこともあります。そこでやっぱり実態に即してということで定員を定めて、今回お示しさせていただいたところでした。

それで、2番のいしどりやこども園さんについてお伺いしたいです。2園が統合して、いしどりやこども園さんになったと。それで現在は165名の定員設定ということになっているのですが、いしどりやこども園さんの入所希望は多いのではないかとこのように私は思っていました。

ですので、ここで定員を下げるということで、4月当初では、待機児童が先ほどゼロというふうに申しあげましたけど、この先石鳥谷のお子さん方がこども園に入所できないということにはならないかというところをちょっと心配いたしました。

石鳥谷保育園と石鳥谷善隣館保育園が統合して、どちらかが建物は残っていると思いましたが。石鳥谷保育園と石鳥谷善隣館保育園はなくなっても、新しい建物がありますんでね。法人の建物ですので何とも言えないところかもしれませんが、石鳥谷地域では、保育園への入所を希望している方々が多いって私は思っていました。

そこで、小規模保育施設を開設するとかというようなお話を市の方でしていただければいいのであれ

ば、残っている施設を活用できるのではないかというふうに思うのですが、どうお考えでしょうか。

#### ○中村良則会長

利用定員の増減というよりは、建物の利用に関するご意見ということでしょうか。その話が定員を減らすこと自体に、関わってくるということでしょうか。

#### ○打田修子委員

はい。定員が減るってということですが、いしどりやこども園は実際の入所希望者が多いと思っています。ですが、定員を減らすということですので、そうすると入所できない子どもたちが増えることになります。その中で、空いている施設、旧石鳥谷善隣館保育園の活用について、市としてのお考えはないでしょうか。実態も踏まえてお願いいたします。

#### ○こども課：高橋課長補佐

まず、いしどりやこども園の施設整備をした際の園児数の見立てですが、整備開始時点の令和4年度時点の石鳥谷保育園及び石鳥谷善隣館保育園の児童数から、1号認定は15名、2・3号認定は150名として合計165名と設定し、施設整備を行ったところでございます。ただ、石鳥谷地域の子どもの数が減少してきておりまして、令和7年4月1日の入所児童は、130人台と見込んでおります。

ただし、施設整備の開始時点ではそこまで児童数が減少するという見込みなかったということがございますので、令和7年度の入所の希望の推移により140人の2・3号定員をちょっと超えるかもしれないというところですが、最終的には今回の変更後の定員で大丈夫だろうという見立てです。また、石鳥谷地域では、待機児童が出る理由が、施設の広さが不足しているためではなくて、保育士不足というところになっております。

もし140人を超えて保育を利用したいといった場合でも、2・3号認定は5年間までは定員の120%までは、定員変更を行わなくとも預かることができます。また、いしどりやこども園の施設の広さとしても十分な広さをとっておりますので、2・3号定員140人を超えて希望があった場合でも、保育士が確保できれば受入は可能な状況となっております。

また、石鳥谷保育園、石鳥谷善隣館保育園を建て替えた理由の一つに、施設の老朽化というのがあります。打田委員のおっしゃる通り、石鳥谷善隣館保育園の建物は残ってはいますが、もしそこでまた保育をやるとなると、ちょっと難しいのかなと思います。

あとは施設を一つにすることによって、職員を集約し、効率的に運営ができるというところもあり、石鳥谷保育園と石鳥谷善隣館保育園を一つにしたというのもございます。施設の利活用というところになりますと、法人さんの持ち物ですので、法人さんの方で今後どのように使われるかというのは、市の方でも口を出せないところではあるかなと思っております。

#### ○打田修子委員

法人の建物なので何とも言えないというところがあるのは、よくわかりません。意見として、法人さんとお話ができるのであればというふうに思いました。それから保育士が確保できないために、入所の希望があっても受け入れられないというのもそうです。

保育士確保対策に力を入れていただいている花巻市さんには申し訳ないんですけど、なかなか保育士が確保できなくて入所希望者を受け入れられないっていうところはあるのですが、小規模だったりすると、保育士の配置基準がちょっと緩くなったりするので、もしそうであればそういうところを設立して、いくらかでも子どもたちを預かれるようにして、保護者さんがお仕事をできるようなになれば、とちょっと思いましたので、そういうお話をさせていただきました。

#### ○中村良則会長

ありがとうございます。実態として、そういう問題もあるのかもしれないなというふうに思っただけでしたが、この利用定員の一覧というところでは、具体的な利用者数を提示のとおりを設定するのが適当かどうかということだと思います。資料 No. 3-3、3 ページの一番下の方に 38 番いしどりやこども園があって、令和 6 年度の利用実績は 138 人ですと。それで現在の 165 人から 155 人に下げるという計画ですね。この会議の席上では利用人員の実数については、ここに示された数字が正しいということを前提とした上で定員が適切かどうかについて意見を出すところなんじゃないかというように思います。その上で、いやこの数字はちょっと違うんですよとか、そうしたご意見についてはまた別のお話になるというように思います。

今、打田委員がおっしゃったのは、定員を減らすということだけでも、もうちょっと入所希望者が多いのではないかと考えられてのご意見でしたが、実際的にはちょっと違っていたというようなことじゃないかと思っています。いしどりやこども園の定員を 165 人から 155 人へ引き下げることに打田委員から意見が出て、でも全体としては、利用定員の変更についての特段の議論はないという形でまとめまして、ご意見として承ったということよろしいでしょうか。

#### ○打田修子委員

はい。

#### ○中村良則委員

他にいかがでしょうか。

(挙手あり) どうぞ。

#### ○晴山裕子委員

話は戻りますが、資料 2-2-1、計画本冊の 43 ページの内容で、ちょっと気になったのが基本施策 2 の 2-1、「子どもや母親の健康の確保」について、もちろん妊娠するのも出産するのもお母さんですが、子育てに関してはお父さんや、あるいは色々な形での保護者さんもいるわけです。その意味で、母親に限定しなくてもいいのではないかとところがちょっと気になりました。例えば「保護者の」健康の確保であれば今の時代にあった記載になるのではないかと思います。

#### ○中村良則会長

なるほどというふうに思いますがいかがでしょうか？

#### ○今井健康福祉部長

ご意見ありがとうございます。

実は今議会中でありまして、議会の一般質問でも同じような話がありました。実はお父さん、父親にも産後うつもあるということで、その相談体制はどうなっているかという質問をいただいております。今回調べてみましたところ、母親と同じぐらい、父親の産後うつが発生しているということがわかりまして、今はこども家庭センターの方で相談対応しております。そういうところも支援していくという部分では、ご意見のとおり、母親に限定するということではないのだろうというところもありますが、施策を構成する事業の中身との整合性も見ながら、ご意見のありました箇所の記事については、検討させていただきたいと思っております。

#### ○中村良則会長

ありがとうございました。当初予定されておりました時間も近づいてきておりますが、一つ二つご意見ありましたら、いかがでしょうか。会議後でも気づいたことがあればいつでも事務局の方にも申し出ればよろしいかというふうに思いますので、この席上での議論は以上ということにいたしますが、よろしいでしょうか。

(挙手あり) どうぞ。

#### ○吉田桂子委員

パブリックコメントの実施方法についてです。前回の会議が終わって、1月31日からの30日間ということで、パブリックコメントを取ったということですが、ホームページとかいろんなところで周知はされていて、市としてやるべきことをやっているとは思いますが、実際にこの子育て世代の親とか、色々な子育てに関して意見を持っているであろう人たちが、実際に意見する機会があったかというところは疑問に思っています。

実際、きっかけがないと市のホームページでチェックするっていうこともないですし、今回ご意見いただいた方がどういった方なのかということがわかっているかどうかというところもありますが、本来であれば、子育てをする人たちの声が拾えるといいんじゃないかなっていうふうに思ったので、パブリックコメントを取る際にもちょっと子育て世代の人たちの声を拾える周知の仕方が工夫されているといいなっていうふうに思っていて、今回 SNS とかホームページ掲載などで工夫とかされたのであればお伺いしたいと思っております。

#### ○こども課：吉田子育て支援係長

ありがとうございます。なかなかですねパブリックコメントというもの自体の敷居の高さという面もあると思いますが、今回はこどもセンターや各地域の子育て支援センターのように、子どもを連れていく場所、あるいは様々なイベントが開催されるなはんプラザにも紙ベースの資料を置かせていただきました。

あとは市のホームページに新着情報として掲載いたしまして、花巻市の Facebook にも自動的に掲載されますが、子育てをする人たちに対して何か情報が確実に届くような工夫があったかといいますと、少し足りなかったかというのが正直なところでございます。また、イトーヨーカドーに資料を配置できればとも考えておりましたが、パブリックコメントの実施タイミングで閉店になったということもございました。今後、来年度からこども計画の策定といったところも予定されているところがありますので、その際にはもう少し周知の方法についても検討させていただ

き、より多くの意見提出をいただける形でパブリックコメントを実施してまいりたいと思いますので、委員の皆様からもお知恵を拝借できればというふうに思います。よろしく願いいたします。

**○中村良則会長**

なるほど。よろしいでしょうか。それでは本日の議題(1)から(3)は以上で終了ということでしょうか。なければ以上をもちまして議事を全て終了ということにいたします。

皆様からのご意見ありがとうございました。

**○こども課：高橋課長補佐（事務局進行）**

続きまして次第の4、その他でございますが、何かございますでしょうか。ないようですのでこども課長から今後の会議の開催につきましてご案内をいたします。

**○こども課：松原課長**

今年度、令和6年度につきましては部長の方からもお話ございましたが、4回ということで例年よりも多い回数を皆様方にお集まりいただき、この花巻市子ども・子育て支援事業計画につきまして、貴重なご意見を様々頂戴したところでございます。改めましてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

令和6年度につきましては本日が4回目ということで最終回でございます。次回は、令和7年度の第1回会議となります。先ほどもご説明いたしましたけれども令和6年度における第2期子ども・子育て支援事業計画の掲載事業に係る最終実績の方をご報告させていただくこととしております。日程についてはまた改めてご案内をさせていただきたいと存じますので、その節には、またご意見を頂戴したいなというふうに考えております。

**○こども課：高橋課長補佐（事務局進行）**

本当に今年度は皆様の方から貴重なご意見を頂戴しましてありがとうございました。次年度、令和7年度につきましても引き続き、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

それでは以上をもちまして、令和6年度第4回花巻市子ども・子育て会議の一切を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

(以上)